

令和7年第3回定例会議案審査特別委員会会議録

令和7年9月2日 午前11時13分開会

出席委員

委員長	久松公生
副委員長	塚本直樹
委員	矢口龍人
委員	佐藤文雄
委員	小座野定信
委員	岡崎勉夫
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博一
委員	櫻井健一
委員	鈴木貞行
委員	服部栄一
委員	石澤正広
委員	鈴木更司
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

なし

出席書記名

議会総務課課長補佐	鴻巣智子
議会総務課主幹	川原場智

議 事 日 程

令和7年9月2日（火曜日）午前11時13分 開 会

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 正副委員長互選について
- (2) 審査予定表（案）について
- (3) その他

3. 閉 会

開 会 午前11時13分

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、これより、私が委員長が互選される前までの間、委員長の職を行います。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから令和7年第3回定例会議案審査特別委員会を開催いたします。

傍聴はおりませんね。

次に、書記を指名します。議会総務課 鴻巣補佐、同じく議会総務課川原場主幹、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は、委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

委員長の互選は、先例によって、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○岡崎 勉委員

久松公生委員、推選します。

〔「反対と」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員

反対がでたので、小座野委員推選します。

○佐藤文雄臨時委員長

いま、久松委員と小座野委員を委員長にという、名前が出ていますけれども、どうしますか。

今回、これは今、臨時委員長という立場でいうと、問題なんですけれども、今、議案審査の問題で、調査特別委員会の話が出ていますし、提案者は、こちらの議員だったので、議案審査特別委員会の委員長としては、ふさわしくないと、私は思っております。そういう意味では、反対、賛成の問題があると思いますが、久松委員を推挙なさった立場で、そちらのほうを優先したらいかがかなと。

もしここで賛否を、取らなければいけないということであれば、賛否をとってもいいと思いますが、いかがですか。

〔「久松委員に賛成」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、久松公生委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に久松公生委員が当選されました。

よろしくお願いいたします。

○久松公生委員長

ただいま委員長に推挙されました、8番久松公生です。

委員会がスムーズに進行できますよう努めてまいります。皆様のご協力とご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次に副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は、委員会において互選することとなっております。

お諮りいたします。

副委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

よって、指名推選とさせていただきます。

これより、副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

ただいま委員長一任と意見がございました。

塚本直樹委員を推選することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

異議なしと認めます。よって副委員長に塚本直樹委員が当選されました。

塚本委員をお願いします。

副委員長から一言ごあいさつをお願いします。

○塚本直樹副委員長

副委員長に推選されました塚本です。

委員長とともに、円滑な運営ができるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○久松公生委員長

それでは、そのように副委員長が塚本委員になりましたことを議長に報告させていただきます。

次に、審査予定表（案）についてを議題といたします。

審査予定表（案）をタブレット端末にお送りいたしましたので、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 11 時 20 分]

○久松公生委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前 11 時 23 分]

お諮りいたします。

ただいまお手元にお配りいたしました審査予定表（案）のとおり審査を進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

円滑な会議進行のため、委員の皆様にご協力をお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、以上で令和 7 年第 3 回定例会議案審査特別委員会を散会いたします。

それでは、各委員に申し上げます。

次回の本委員会は、明日、9 月 3 日水曜日、午後 1 時 30 分から、全員協議会室において、本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 24 分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年第3回定例会議案審査特別委員会

委員長 久松公生